

< 見積根拠資料の作成方法 > (記載例を併せてご参照下さい)

閲覧いただく仕様書は、「工事区分」「工種」「種別」の別に記載されています。

「予定価格等の事前公表」を行う入札には、「見積根拠資料」を提出することが必要です。

「見積根拠資料」の作成においては、「工事区分」をレベル1、「工種」をレベル2、「種別」をレベル3と
いった具合にそれぞれ区分しています。

見積根拠資料に記載が必要な工種等

- ・「工事区分」、「工種」及び「種別」(レベル1からレベル3)で作成

『測量(基準点測量)』を例として以下に示します。

【閲覧用仕様書の「設計内訳書」(部分)】

工事名				事業区分	測量				
				工事区分	基準点測量				
工事区分・工種・種別				単位	数量	単価	金額	摘 要	
基準点測量				式	1				レベル1
基準点測量				式	1				レベル2
基準点測量				式	1				レベル3
応用測量				式	1				レベル1
路線測量				式	1				レベル2
路線測量				式	1				レベル3
打合せ				式	1				レベル1
打合せ				式	1				レベル2
打合せ協議				式	1				レベル3
直接測量費				式	1				
諸経費				式	1				
測量作業費				式	1				
業務価格				式	1				
消費税相当額				式	1				
事業費				式	1				

閲覧用仕様書にはこの欄には記載がありません

: 見積根拠資料(委託業務費内訳書)の「工事区分・工種・種別」の欄には上の表の「レベル1」、「レベル2」及び「レベル3」の工種等をすべて記載してください。

: 見積根拠資料(委託業務費内訳書)の「工事区分・工種・種別」欄に記載されている工事区分(レベル1)の見積金額が、その工事区分に含まれる各工種(レベル2)見積金額の合計と一致していることを確認して下さい(一致していなければ失格となります。)

: 見積根拠資料(委託業務費内訳書)の「工事区分・工種・種別」欄に記載されている工種(レベル2)の見積金額が、その工事区分に含まれる各種別(レベル3)の見積金額の合計と一致していることを確認して下さい(一致していなければ失格となります。)

: 見積根拠資料(委託業務費内訳書)の「入札書又は見積書記載金額」欄に記載される金額が「入札書」に記載される額と一致していることを確認して下さい(一致していなければ失格となります)。

: 全ての工種等が1枚の様式に記載できない場合には、2枚の様式を利用して記載してください。